

学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾
麻生情報ビジネス専門学校 北九州校

目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員名簿.....	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 4 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告.....	- 5 -
1. 重点項目について	- 5 -
2. 基準項目について	- 6 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者等・地域住民などの学校関係者が、麻生情報ビジネス専門学校北九州校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)	出欠
高等学校	谷川 陽一	福岡県立小倉商業高等学校 校長	出席
保護者等	五十嵐 比奈子	ゲームクリエイタ科2年生の保護者等	出席
地域住民	佐伯 京子	地域住民代表	出席
卒業生	川端 君佳	オフィスビジネス科令和2年度卒業生	出席
業界関係者	伊藤 洋平	株式会社パソナ安川ビジネススタッフ 特定法人営業課長	出席
業界関係者	上田 浩二	株式会社サークル・オブ・フレンズ 代表取締役	出席
業界関係者	河上 和弘	株式会社ジーン 第一開発事業部 事業部長	欠席
業界関係者	木ノ下 五郎	社会医療法人北九州病院 北九州総合病院 事務部 次長	出席
業界関係者	三宅 康夫	株式会社ラック 新規事業開発部 地域創生事業室 九州電力事業開発グループマネージャー	出席
業界関係者	宮原 寿光	株式会社 RAID 代表取締役社長	出席
業界関係者	森田 良一	バリエントソフト株式会社 代表取締役	出席

※区分別、五十音順、敬称略

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時：2023年6月14日（水）16：00 ～ 17：30

場 所：麻生塾北九州キャンパス 小倉校舎 6階 602教室

4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2022年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果および課題や改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1) 自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2) 今後の解決方向が適切かどうか
- (3) 学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4) その他、学校の運営に関する助言

5. 学校関係者評価の評価方法

基準項目の小項目ごとに、自己点検・評価と同じく達成度による下記の評価基準によって評価し、基準ごとに自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

評価基準

- S：適切
- A：ほぼ適切
- B：やや不適切
- C：不適切

Ⅱ. 学校関係者評価委員会報告

1. 重点項目について

【重点項目】

- ① 各種会議の整備・運営
- ② 各種書類・データの一元管理による業務効率化
- ③ 業務継続への役割分担による負荷分散（複数人化）

【取組み状況ならびに成果と課題】

- ① 円滑な情報共有ができる組織にするため、各種会議を整備し運営している。会議体として、全体会議、管理職会議、リーダー会議、学科会議があり、各学科における方針や運営の検討、資格・検定対策等の検討、法人全体の状況把握と決定事項の共有のため、定例開催している。
会議体の位置づけが明確にされたため、教職員が法人全体の状況を把握が容易となり、決定事項についても迅速に対応できた。しかし、学科会議においては、情報共有という点で十分とはいえない状況である。
- ② 必要な情報やデータがどこにあるのか素早く把握できるようにするため、ファイル棚を整備し、全教職員で共有した。業務の効率化と教育の質を高めるためにデータや書類を更新・拡充している。
これにより、必要な情報やデータの有無を素早く確認できるようになった。今後も、必要な時に必要なデータを見つけ出すことができるように、合理性の検証も含め、更新していく。
- ③ 校務分掌を整理するとともに（複数人化）、検定の実施担当者間の役割を分担した。資格検定の進捗状況管理についても役割分担し、目標達成のための対策を適宜話し合う機会を設けている。
これにより、業務・役割の属人化を回避し、複数人で役割を分担することで、効率よくミス無く業務を遂行できるようになった。今後も、校務分掌の担当者をローテーションしていくことで、教職員全員がどの役割についても理解できるようにしていく。

【委員の方からのご意見】

- ・紙からデジタル化への推進を図るべきである。
- ・どの項目も組織の日常運営において大切な項目であると同時に、単年度だけでなく継続できるかが今後の課題ではないか。

2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果： 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像についてはきちんと明文化され、学校グループのホームページに掲載されたものを通じ、各教職員から学生・保護者等・企業へ周知を図っている。また、学生便覧に掲載し全学生に配布しており、入学直後のオリエンテーションでも、法人の理念・学校教育理念・教育目的・育成人材像について周知している。さらに、GCB教育(グローバルシティズン・ベーシック、麻生塾独自のキャリア教育プログラム)によって、麻生塾生としてふさわしい態度や考え方の教育を行っている。

【課題と今後の取組み】

引き続きこれまでの活動を継続し、在校生への周知徹底を図る。また、新任の常勤・非常勤講師については、採用時に学科の教育目的や育成人材像について、個別で説明を行う。

【委員の方からのご意見】

- ・学校の教育理念や教育目的が学校運営の様々な場面で表現され、体感できる学校であることを期待する。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
1-1-1	定められた「法人の教育理念」を学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-3	各学科の教育目標（育成人材像）を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果： 適正

- 2-1：学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。
- 2-2：事業計画を作成し、執行しているか。
- 2-3：運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。
- 2-4：人事・給与に関する制度を確立しているか。
- 2-5：情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【総括】

理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営できている。事業計画を作成し、年初のキックオフ会議にて全教職員に周知を図り、執行状況は各種会議体において情報共有と状況確認を行っている。校務分掌については担当者の複数人化を推進し、教職員の業務の幅を広げ業務・役割の属人化の解消を目指している。

また、事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るために、上長は職員に期待する分野の研修等への参加を提案している。その提案を実現するため、各自、研修参加計画や能力開発プロセスを立て、目標設定シートに記し進捗状況を上長へ報告している。

【課題と今後の取組み】

学期の途中に入職した教職員に対しての運営方針の周知・共有の方法については、明確に定めておらず、各部門の担当者の裁量による部分が見受けられる。

教職員間で情報共有を行う上で適切なツール選択を行うために、教職員の情報伝達手段の認識を統一することが必要である。

【委員の方からのご意見】

- ・チューター制度が用意されているが、今後の取組において、運営方針の周知・共有の方法については、その内容を明確にして行く必要があるのではないか。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S	S
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。また、適正に執行されているか。	S	S
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S

2-3-3	運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に行われているか。	S	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S	S
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S	S
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S	S

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果： 適正

- 3-1: 教育理念、教育目標（育成人材像）に沿った教育課程を編成・実施しているか。
- 3-2: 教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。
- 3-3: 教育の評価を適切に行っているか。
- 3-4: 成績評価と単位認定を適切に行っているか。
- 3-5: 教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

学校教育法に定められた授業時間数を満たすカリキュラムを体系的に編成している。教育課程編成委員会などで企業等からご意見をいただき、業界ニーズにあわせた授業を実施するためにカリキュラムの一部を見直し、より充実した授業内容へと改善に努めている。また、カリキュラムの編成体制については、教育目標に添ってカリキュラムの企画立案に取り組んでいる。

授業シラバスについては、授業開始時の担当教員からの配付に加え、学生がいつでも確認できるよう各クラスに全科目分を集約したファイルを設置し、周知を図っている。さらに授業シラバスは学校のホームページでも公開されており、インターネット上で確認することもできる。

授業がシラバスに基づいて実施されていることを検証可能とするために、実施内容を授業報告書に記録している。非常勤講師の授業で記載が無い科目については、期首に周知したことで改善が見られたが、周知が不十分であったこともあり、授業の記録内容が十分ではないものが見受けられた。

【課題と今後の取り組み】

授業報告書の記載内容が簡略すぎると思われるものがあるため、シラバスどおりに授業が実施されたかの検証が十分にできなかったため、授業報告書への記録を徹底し、今後のカリキュラム改善に活かす。

カリキュラムマップが更新されていないため、体系化されたカリキュラムマップの作成を3年計画で実施していく。

資質・能力向上のための研修参加は、分野によって差が生じており、計画的な取り組みになっていない。

【委員の方からのご意見】

- ・シラバスの授業計画通りに実施したかは、他の学校ではやったかどうかのチェックだけのところもある。記録内容に関しては詳細に記入すると教員の負担になるという可能性もあるので、詳細でなくてもよいのではないかと。
- ・授業記録は教える側にとって改善につなげるために必要なことであり、その目的をしっかりと理解してもらうことが肝要である。
- ・カリキュラムマップの作成はぜひ行って欲しい。
- ・シラバスの配布のみでは、周知とはならないのではないかと。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
3-1-1	教育目標（育成人材像）に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-1-2	教育目標（育成人材像）に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A	A
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S	S
3-2-6	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S	S
3-2-7	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S	S
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S	S
3-4-2	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S	S
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質・能力向上のための方策を組織的、多面的に実施しているか。	A	A
3-5-4	教員に対して、専攻分野および指導力に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	A	A

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果： 適正

4-1：学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

4-2：卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【総括】

学生のキャリアプランに関しては、入学時より担任及び就職担当が計画的に取り組んでいる。学科ごとに国家資格試験や各種検定の合格率、コンテストの入選目標数を年度当初に設定し、進捗状況や結果を共有している。その結果をもとに、各担当者・学科内にて振り返りを行い、次年度のカリキュラムや授業内容の改善に努めている。

また、就職年次の担任と就職担当者が定期的に就職部会を行い、学生の就職活動状況や求人情報について情報共有を行ったうえで、支援方法について検討している。

退学率の軽減の取り組みとして、担任との個人ガイダンスを年に数回行うとともに、必要に応じて保護者等と情報を共有している。

卒業生の就業状況等については、就職担当職員が企業から聞き取りを行い、就職部会等にて教員に共有をおこなっている。

また、卒業生から元担任への近況報告なども共有を行っている。

【課題と今後の取組み】

卒業生の離職率の調査は行えているが、改善の施策については企業から十分に聞き取りができなかった。今後も引き続き、卒業生に関する企業からの意見や情報を事務局と教務で共有していく。

【委員の方からのご意見】

- ・離職理由の分析を行い企業等へのフィードバックを行うことで、お互いに改善点が見えてくる部分もあるのではないかと。また、その部分をカリキュラムに反映することができればもっと良いのではないかと。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率およびコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-3	資格取得等に関する指導体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S	S
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	S	S

4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S	S
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	S	S

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果： 適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

学生が安定した学生生活を送ることができるように、学校全体でサポートする体制を整備している。一部の学科においては、遠隔授業／オンライン授業のために学内PCを貸し出している。遠隔授業／オンライン授業での学習環境構築を進めており、スライドや動画を使った教材を作成し、学生が自宅でいつでも学習できる環境を準備している。

学生の就職支援として、担任教員が指導するほか、事務局もカウンセリングを行い、指導記録を作成し、担任と共有している。また、就職活動においては、事務局が独自の就職活動セミナーを実施しており、学生全体への支援を強化している。

学生の課外活動は、コロナ禍により制限される状況であった。

【課題と今後の取組み】

学生個々が抱える問題が複雑かつ多岐にわたることも多いため、学生支援における担任教員の時間的負担が増している。担任教員一人による学生の学修支援ではだけでなく、複数教員での学生指導のほかスクールカウンセラーや専門機関の支援を仰いでいく。

学生の課外活動については、オンライン等を活用した活動の他、学生主体のサークル活動についても今後、検討していく。

【委員の方からのご意見】

- ・企業イベントに学生が参加する機会をどこかで明文化した方がよいのではないか。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-2	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S	S

5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S	S
5-1-7	保護者等との連携を適切に行っているか。	S	S
5-1-8	卒業生への支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。	評価除外	評価除外
5-1-10	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	A	A

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者）をいう。

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適正

6-1：教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

6-2：教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

教育施設・設備の整備については、教育上の必要性に対応し、かつ教育運営に支障を生じさせないように、毎年各分野担当者へのヒアリングを実施している。その後、必要に応じて教育施設・設備を整備、維持、管理している。

教育機材と備品についても、数量不足や使用不備が発生しないように状況に応じて交換や追加購入を行っている。また図書コーナーに業界誌、就職活動参考図書等を配置し、教職員・学生が利用できる状態にしている。機材・備品管理台帳も作成完了し、この台帳に基づいて機材・備品の管理ができています。

学内の防災対策組織を編成しており、各種設備の定期点検票、危機管理マニュアルを整備し管理している。新型コロナウイルス感染拡大防止として、入館時の検温、手指消毒、換気の徹底、教室内の消毒、教職員・学生のマスク着用を義務づけた。

【課題と今後の取組み】

機材・備品管理台帳については、必要に応じて引き続き更新していく。

引き続き安全管理体制を整備する。

【委員の方からのご意見】

- ・学生から設備に関する満足度のアンケートを実施しているか。
- ・オンライン授業で担当の先生によっては、画像が荒く、文字が見えないことがあった。
- ・危機管理マニュアルを学生並びに教職員に浸透させる必要がある。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S	S
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S	S
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S	S

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果： 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

教育目標（育成人材像）に基づいて策定したアドミッション・ポリシーを募集要項及びホームページにて公表し、適正に募集活動を実施している。選抜方法は募集要項に明記し、オンラインと対面による実施体制を整え、適正に入学者選抜を行っている。校納金については適切に設定している。

【課題と今後の取組み】

適正な募集活動の継続実施を行うため、選抜方法、選抜基準等についても毎年見直しを図り、適正かつ公平な入学選抜の実施に努めていく。引き続き、妥当な校納金の設定であるか確認していく。

【委員の方からのご意見】

・特になし

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S	S
7-1-5	校納金（学生納付金）等は妥当なものとなっているか。	S	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果： 適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。学校の財務面の管理運営については、予算計画を策定し、月次における予算決算管理および昨年度対比による分析を必要に応じて行っている。分析の中で重要な差異が生じた場合等には原因の特定や問題点の把握等を行い、適切に対応している。私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。財務情報公開の体制を整備し、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題と今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

【委員の方からのご意見】

- ・機器更新計画の基準は5～6年としているとのことだが、耐用年数が短くなってきており、今後の課題ではないか。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果： 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

専修学校設置基準、福岡県私立専修学校設置認可取扱基準を遵守した学内規程が規定されており、学校として遵守の体制を整え、教職員へ周知している。また、個人情報の保護、ハラスメント防止についての関係法令に基づき規程を定め、危機管理に関するマニュアル等を含めて、学校として遵守の体制を整え、教職員へ周知している。

【課題と今後の取組み】

新任の教職員には、年度当初に研修時間を確保し、法令・専修学校設置基準研修や学則・学内規定研修を受講させる。また、関係法令に関する情報共有の継続と、教職員が研修会へ参加した場合は、学内へフィードバックする機会を設ける。

【委員の方からのご意見】

・特になし

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
9-1-1	専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S	S

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果： 適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。
また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

今年度は、教職員全員で関連分野の自己点検・評価を行い、実施結果に基づき業務等の改革・改善を行うことを基本方針とし、専門学校の質保証・向上への取り組みを行なっている。

自己点検・評価結果については、企業や施設関係者、地域住民、保護者等、高校教員、卒業生等で構成される学校関係者評価委員会で報告している。また、改善項目については、委員の意見を取り入れ、改善を行なっている。

いずれも、その評価結果を自己点検・評価報告書と学校関係者評価報告書にまとめホームページで公開している。

【課題と今後の取り組み】

次年度に向け、評価項目のエビデンスの整備を行い、全教職員で共有していく。

【委員の方からのご意見】

・特になし

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか。	S	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

学校運営に必要と判断した場合、積極的に関連団体へ加盟しており、現在は、北九州市産業経済局企業立地支援課と常に連携し、協議している。高校などに出向いての出張授業の実施、また、行政と連携した北九州高校生イラストコンテストを実施するなど学校の教育資源を活用した地域貢献活動を行っている。

ボランティアイベントは青少年ボランティアステーション(北九州市)から定期的に紹介いただき、全学科、担任教員を通じて学生へ案内している。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動制限が緩和され、北九州市主催の北九州市民マラソン(2023年2月19日開催)に、複数の学生たちがボランティアとして参加した。

【課題と今後の取組み】

従来通り関係団体との連携を継続していく。高等学校へは職業理解の一機会として出張授業等に力を入れていく。学生たちには社会貢献や地域貢献を目的として、引き続き青少年ボランティアステーション(北九州市)と協働しながらボランティア参加を啓発する。

【委員の方からのご意見】

- ・エビデンスとして校務分掌表が挙がっているが、資料として適切なのか、ボランティアの実績の公表はされているか。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
1 1 - 1 - 1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S	S

基準12 国際交流

学校関係者評価結果： 適正

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

現在、在籍する留学生1名の指導について、担任教員、事務局、学校法人麻生塾国際交流センターの協力を得て、相談体制を整備している。

昨年度は世界的な感染リスクに鑑み、渡航留学プログラムを一時中断してオンライン留学制度に切り替えていたが、今年度は感染リスクの低減した一部の国において、渡航留学プログラムを再開した。留学プログラムについては、麻生専門学校グループ内の留学担当部門が説明会や学生向け・保護者等向けのオリエンテーションを実施し、必要に応じて個別面談・アドバイスをを行った。また、外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者等からの相談に対応するなど、海外留学全般に対する支援を適切に行っている。

【課題と今後の取組み】

留学生の就職に関する相談に対しても、事務局と連携をとり支援していく。留学生のアルバイト時間の管理等、基本的な法律やルールについて随時、確認・指導していく。引き続き、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に実施していく。

【委員の方からのご意見】

・特になし

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
12-1-1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S	S
12-1-2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	S	S
12-1-3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S	S

以上